

---

# 山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

## センターだより 第47号(通巻第114号)

---

2006年3月24日 発行  
山梨大学教育人間科学部  
附属教育実践総合センター  
TEL 055-220-8325, FAX 055-220-8790  
E-mail: jissen@sazanka.aj3.yamanashi.ac.jp  
URL: <http://www.cer.yamanashi.ac.jp/>

### 第8回地域貢献教育学研究会のご報告

3月8日(水)、県総合教育センターにおいて、第8回地域貢献教育学研究会を開催しました。今回は、まとめの会ということで、「集中講義『授業研究実践論D』をふり返って」「地域貢献教育学研究会の成果と課題」及び「今後の連携のあり方」について話し合いました。「『授業研究実践論D』をふり返って」では、講師となっていた先生方から、授業の意図、内容、学生の受講態度等についてそれぞれ発表がありました。共通していたのは、学生の受講態度が非常に良かったことでした。先生方には、ポイントを凝縮した資料やプレゼンテーション、実物等を準備していただいたり、作業や学生との応答、演習、エンカウンター、ロールプレイ、論作文、クイズ形式、穴埋め問題、豊富な事例を取り入れた講義など、それぞれ個性豊かに、大変工夫して授業を組み立てていただいたりしました。このような先生方の実践を踏まえた内容が学生たちにも大変好評で、最後までほとんどの学生が集中力を切らさずに受講していました。受講生は45人、うち履修申告者が19人、聴講生が26人でした。受講後の感想を見ても、当初の目的とした、教員を目指す学生に教師としての資質や力量の形成、教育の動向、課題の明確化、学生への意識化といったねらいは、かなり達成できたように思います。学生が、自分自身の教育体験をふり返り、そのときの問題について、どう理解し、解決のためにどうすべきだったのか、また教師として今後どのような姿勢や認識で歩んでいったらいいのか等について、より深く考えることができたように思います。「地域貢献教育学研究会の成果と課題」については、この研究会を通じて互いの情報や研究を交流し合うことができ、また、最終的に授業に役立てていただくことができました。また、大学の先生方の講義を総合教育センターの先生方や留学生の先生方が聞く機会をもてたことは大きな成果でした。ただ、講義の内容が研修主事の先生方の専門とするところと必ずしも一致していなかったことや大学の授業に関する共同研究が日程的な都合等により実施できなかったことが課題となりました。「今後の連携のあり方」については、大学の教育実習事前事後指導等にセンターの研修主事の先生方に関わっていただくこと、講義の内容によって、より専門的な人材を広く求めて授業に関わっていただくこと、大学の講義ではなかなか聴けないような実践を踏まえた内容を学校現場の先生方に担当していただくことなど、この事業自体は、今年度限りとなってしまいますが、やはり何らかの方法で、この成果を生かすことを双方で考えていく必要があると感じました。

### 第6回教育臨床研究会のご報告

今年度最後の教育臨床研究会が3月8日(水)(10:30~12:30)J号館5階多目的教室にて行われ、教員や保護者など9名の方が参加しました。今回は山梨県総合教育センターで研修されている新谷雅美先生のご出席を得て、通常学級における「個別の指導計画」を活用した教科指導(国語)についてお話を伺い、意見交換をすることができました。指導法の工夫として視覚的な分断を防ぐため教科書のコピーをつなげて説明文全体が一度に視野に入るよう提示したり、内容を絵で示して

黒板に貼ったりしたそうです。特定の児童への支援が、結果的に他の児童にとっても分かりやすい授業づくりになったという新谷先生の最後の言葉が印象的でした。次年度第1回目の教育臨床研究会は5月頃を予定しております。

## 教育相談室の活用に向けて

総合研究棟304室の教育相談室について下記のような運用を考えております。ご意見等ございましたら、教育実践総合センターまでどうぞお寄せください。

(相談室の使用について)

教育相談室使用者：教育人間科学部教員及び附属養護学校相談支援室 他

なお、附属養護学校の相談支援室(教師・保護者・児童生徒対象)は金曜日の午後を優先的に使用する。

使用申し込み：教育人間科学部附属教育実践総合センター事務室(J号館4F)

相談依頼者：教員を主な対象(「教師のための教育相談」とするが、附属校を中心に保護者や児童生徒との相談を行ったり、本学学生の実習個別相談にも使用する。

(相談方法等について)

- 1 面接等に教育相談室を使用する。
- 2 相談後、**相談室使用簿**に記録し、**相談報告書**を教育実践総合センターに提出する。
- 3 教育実践総合センター専任教員を中心に記録の管理をし、定期的に相談室会議(メンバーは学部相談スタッフ・センター教員・附属養護学校相談支援室教員を予定)を実施する。
- 4 相談室に非常勤相談員を1名配置し、センター専任教員の下で相談室の充実を図る。(山梨大学地域社会連携プロジェクト事業「山梨県との連携融合事業」平成18~22年度)

---

これまでのセンターだよりの一部は<http://www.cer.yamanashi.ac.jp/pub/nl/>で見ることができます。